

社会福祉法人大東福祉会

女性活躍推進法に基づく行動計画

策定日：2024年3月5日

当施設では、女性の就業継続を促進し、能力を十分に発揮し活躍できる職場環境の整備に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 2024年4月1日から2027年3月31日までの3年間
2. 課題 : 女性の勤続年数が男性に比べて短い
3. 目標と取組内容・実施時期

<目標> 男女ともに平均勤続年数10年以上を目標とする

<取組1> 残業の削減 2024年4月～

業務の優先順位付けや業務分担の見直しを行い、部署間で改善方法や状況について情報共有を実施する。

介護ロボットやICT導入による作業の効率化を図る。

<取組2> 年次有給休暇の取得促進 2024年4月～

現状の取得実績について状況把握を行い、部署や職種毎に取得計画を検討する。各職員へ定期的に現状の有給取得状況を周知し、取得促進を図る。

<取組3> 面談の実施 2024年4月～

結婚、出産、子の就学、介護などにおける家庭環境の変化時に、所属長または施設長が面談を行い、職場定着を推進する。

以上